

第9回三郷市景観市民懇談会



ワークショップによる

『市民等の参加・協力に係わる 推進方策の意見集約』

説明資料の項目

- ◆市民等の参加・協力に係わる推進方策とは
- ◆景観計画（骨子素案）の抜粋
- ◆ワークショップの概要

平成21年12月16日（水）

◆市民等の参加・協力に係わる推進方策とは

景観計画のなかで、市民等の参加・協力に係わる推進方策は、下記に抜粋した「第9章 景観形成の推進方策」に該当します。ここでは、今後「行政が推進すべきことや市民等の参加・協力を得るための方策」に関する方針が示されております。

そこで、景観市民懇談会の委員の皆さまに、次のアイデアについて意見集約をお願いしたいと考えます。

- ① 市民等が行う **景観まちづくり活動** のアイデア
- ② 景観への **関心や意識が高まる方策** のアイデア
- ③ 上記の①の活動や②の方策への **支援策**（助成も含む）のアイデア

◆景観計画（骨子素案）の抜粋

第9章 景観形成の推進方策

景観形成を推進するためには、行為の制限のほか、行政自らが推進すべきことや市民等の参加・協力を得るための方策が必要です。そのため長期的な視点に立って、次のような推進方策を行っていくものとします。

●公共事業は、景観形成において先導的な役割を果たすことが重要です。公共事業の良好な景観整備を促進するためには誘導基準が有効となります。そのため、公共事業景観ガイドラインの作成を行います。

●市民等が行う景観まちづくり活動について、支援策の検討を行います。
→景観まちづくり活動組織の登録と活動支援

●市民等に対する景観まちづくりへの関心・意識高揚について、支援策の検討を行います。→景観啓発リーフレット類の作成、景観賞の検討、研修会等の開催

●景観形成推進体制として、市の景観担当係や連絡調整会議、第三者機関として、審議会や景観アドバイザーの設置を行います。

◆ワークショップの概要

1 ワークショップで意見集約する内容

今後において、『市民等の参加・協力を得るための推進方策』の意見集約をして頂きたいと考えます。例えば、次のようなアイデア。

- ① 市民等が行う **景観まちづくり活動** のアイデア の例では
→緑化や清掃等の景観美活動
- ② 景観への **関心や意識が高まる方策** のアイデア の例では
→市内にある優良な景観資源のいくつかを市民参加で「〇〇景」として設定（実例：国交相の「富士見百景」／世田谷区の「世田谷百景」／など）
→優良な景観の建築物等の「〇〇景観表彰」制度
- ③ 上記の①の活動や②の方策への **支援策（助成も含む）** のアイデア の例では
→優良な生垣等の景観に対して一定の助成（既に実施されている場合もあります）

2 ワークショップの時間割

時間割は？		どんな項目ですか？	どのようなことをしますか？
13:55 ～ 14:05	10分	●ワークショップの説明	●ワークショップの概要を説明します。
14:05 ～ 14:15	10分	①各自で推進方策のアイデアの書き出し	●各自が上記①～③のアイデア（例を参考にして下さい）について「ポストイット」に書き出して下さい。 ●書き出す内容は、ポストイット1枚に1項目です。
14:15 ～ 14:40	25分	②みんなに書き出しの説明と台紙への貼り付け	●各自が順番に、ポストイットに書き出した内容を説明しながら台紙に貼り付けて下さい。
14:40 ～ 14:45	5分	●休憩	（進捗状況により時間調整をします）
14:45 ～ 15:10	25分	③アイデアの意見集約（意見交換を含む）	●類似するポストイットを集めて、囲い込みを入れて下さい。 ●囲い込みを一言で表わす言葉をそこに記入して下さい（キーワード付け） ●発表者を決め、発表者は発表内容を確認して下さい。
15:10 ～ 15:20	10分	④代表者による発表	●各班の代表者が、5分程度で発表して下さい。
15:20 ～ 15:25	5分	⑤講評	●各班の発表結果について、講評をさせていただきます。

『 市民等の参加・協力を得るための 推進方策の意見集約 』

アイデア項目	どんなことをすべきと考えますか	
<p>① 市民等が行う 景観まちづくり活動 のアイデア</p>		
<p>② 景観への 関心や意識が高まる方策 のアイデア</p>		
<p>③ ①の活動や ②の方策への 支援策 (助成) のアイデア</p>		